

## 様式第1号

## 飼育動物診療施設開設届

H 11 年 5 月 6 日

神奈川県知事

届

住 所

株式会社アニマルメディカルセンター

氏 名 (法人にあつては  
その名称及び  
代表者の職氏名)

代表取締役

渡辺 泰章

獣医療法第3条の規定により、診療施設の開設を次のとおり届出ます。

|                                                |              |                            |           |              |
|------------------------------------------------|--------------|----------------------------|-----------|--------------|
| 開<br>設<br>者                                    | 氏名(名称)       | 株式会社 アニマルメディカルセンター 代表 渡辺泰章 |           |              |
|                                                | 住 所          |                            |           |              |
|                                                | 獣医師であることの有無  | 有 無                        | 電話番号      | 044-433-5155 |
| 診<br>療<br>施<br>設                               | 名 称          | アニマルメディカルセンター              |           |              |
|                                                | 電 話 番 号      | 044-433-5155               |           |              |
|                                                | 開 設 場 所      | 川崎市中原区新丸子東 2-890-10        |           |              |
| 開 設 年 月 日                                      |              | 平成 11 年 4 月 1 日            |           |              |
| 管<br>理<br>者                                    | 氏 名          | 渡 辺 泰 章                    |           |              |
|                                                | 住 所          | 〒                          |           |              |
| 診<br>療<br>業<br>務<br>を<br>行<br>う<br>獣<br>医<br>師 | 氏 名          | 免 許 証 登 録 番 号              | 登 録 年 月 日 |              |
|                                                | 渡辺泰章         |                            |           |              |
|                                                | 岩尾 琢         |                            |           |              |
|                                                | 藤村 泰一        |                            |           |              |
|                                                | 土屋 暲<br>玉住 剛 |                            |           |              |
|                                                | 島田 雄平        |                            |           |              |
| 診療の業務の種類                                       |              | 小動物の診療及び治療                 |           |              |

1. 受領書  
平成 11. 5. 10 收受  
第 号

飼育動物診療施設届出事項変更届

平成17年5月19日

神奈川県知事

殿

開設者 住所 〒

株式会社 アニマルメディカルセンター

代表取締役 渡辺 泰章

氏名

(法人にあってはその名称及び代表者の役職氏名)

獣医療法第3条の規定により、診療施設関係届出事項の変更を、次のとおり届出ます。

1 診療施設の名称及び開設場所

名 称

アニマルメディカルセンター

川崎市中原区新丸子東2-890-10

開設場所

電話 (044) 433-5155 (代)

2 変更年月日

平成17年5月19日

3 変更事項  
新

診療業務を行う獣医師及びエックス線診療に従事する獣医師の変更

渡辺 泰章

土屋 薫

中村 睦

尾崎 信介

蔵留 千鶴

上野 元裕

久我 美保子

梅原 英輝

五十嵐 寛高

旧

渡辺 泰章

土屋 薫

中村 睦

尾崎 信介

蔵留 千鶴

上野 元裕

郡司 美保子

梅原 英輝

河村 千里

日景 淳

注意事項

この届出は、診療施設の開設届出事項に変更が生じた後10日以内に行ってください。

届出の必要な変更事項は次のとおりです。

- 1 開設者の住所、2 診療施設の名称、3 住居表示の変更、4 管理者の氏名・住所、5 診療業務の種類、  
6 診療施設の構造設備、7 診療業務を行う獣医師、8 エックス線診療に従事する獣医師、9 エックス線装置関係  
(1) エックス線装置の変更、(2) エックス線診療室の構造設備。



失念していたため届けが遅れてしまいました。